

# 今、やるべきことは何？

# これだけは知っておきたい！マイナンバー制度対策のツボ

平成 27 年 10 月から社会保障と税の共通番号（マイナンバー）が通知され、いよいよ平成 28 年 1 月から利用開始です。マイナンバー制度という未知の制度は、すべての個人と企業に関わってきます。万が一企業から個人番号が漏えいすると、信用が失墜するなど企業に大きな影響が出てしまいます。

そこで、今回、マイナンバー制度の仕組み、企業実務に与える影響、対応すべき事項を理解して頂くことをねらいに Q & A 方式を取り入れ、セミナーを開催させていただきます。

経営者の方々をはじめ、経営幹部、総務業務に携わる多くの方々のご参加をお待ち申し上げます。



## 講師

はやし ただし  
**林 忠史** 氏

(有)マスエージェント代表取締役  
人事管理、経営管理等各社の経営相談を行う傍ら社員研修実務セミナーの講師として全国各地で活動。

近著に『若手OLがいきなり会社の経理をまかされる』『一日でわかる経理』（いずれもKKベストブックス）がある。

## ●●開催要領●●

日時 平成 28 年 2 月 2 日（火）  
18:30～20:30

会場 太田市新田商工会館 2階大研修室  
太田市新田金井町 607

定員 50名 定員になり次第締め切ります 受講料 無料

主催 太田市新田商工会

## 主な講座内容

1. マイナンバー制度は何故、導入されるのか
2. マイナンバー制度の枠組みとは
3. マイナンバーの取扱い方法とは
4. マイナンバーにどのように対応するか
5. 押さえておきたい会社でのマイナンバー取扱いのポイントとは
6. 着手すべき具体策とは

### ◆お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、  
1月22日（金）までに、FAX等によりお申し込み下さい。

### ◆お問い合わせ

太田市新田商工会 TEL：0276-57-3535

## 受講申込書

FAX送信：0276-57-3536

平成 年 月 日

事業所名	電話	FAX
	所在地	
受講者名	(1)	(2)
	(3)	(4)

【個人情報の取り扱いについて】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡の目的のみ使用致します。